

令和３年度第１回茅ヶ崎市社会教育委員の会議定例会会議録

議題	(１) 令和３年度社会教育課及び青少年課の事業計画について (２) 答申の作成について (３) その他
日時	令和３年４月２８日（水） １０：００～１１：３０
場所	茅ヶ崎市役所分庁舎５階特別会議室
出席者氏名	(出席委員) 議長：吉原 弘子 副議長：荒川 融 鈴木 志津江、鈴木 由香里、深井 孝一、沼上 純子 南 栄美子、山本 珠美、山本 有樹 (事務局) 白鳥教育推進部長 〔社会教育課〕瀧田課長、井上課長補佐、熊谷主査 栗原（会計年度任用職員） (関係課) 〔青少年課〕関山課長
会議資料	・ 次第 ・ 令和３年度社会教育課（社会教育担当・小和田公民館・鶴嶺公民館・松林公民館・南湖公民館・香川公民館）、青少年課（青少年課・体験学習センター・青少年会館）事業計画 ・ 茅ヶ崎市社会教育委員名簿 ・ 茅ヶ崎市社会教育委員（起草委員会委員）名簿 ・ 令和３年度補助金内訳
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	
傍聴者数	０人

(会議の記録)

○瀧田社会教育課長

皆様、こんにちは。本日は、お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

本日は、令和3年度初めての会議となります。昨年度は、書面会議が続きましたので、本日初めての顔合わせとなる委員の方もいらっしゃるかと思います。

まず、本日の会議開催に伴い、教育推進部長から、御挨拶を申し上げさせていただいた後、皆様の自己紹介の時間を設けさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、白鳥教育推進部長から御挨拶を申し上げます。

(白鳥教育推進部長挨拶)

○瀧田社会教育課長

ありがとうございました。

続きまして、委員の皆様一言ずつ自己紹介をお願いさせていただければと思います。

なお、公民館運営審議会連絡協議会より御推薦をいただいております「小澤登代子」委員につきましては、令和3年3月31日をもって、公民館運営審議会委員を任期満了により、退任となったことに伴い、社会教育委員についても退任となっております。

今後、改めて公民館運営審議会連絡協議会より新委員を御推薦いただく予定でございます。

それでは、自己紹介をお願いいたします。

(社会教育委員の自己紹介)

○瀧田社会教育課長

続きまして、出席職員ですが、例年、第1回定例会については、各社会教育施設等の施設長が出席しておりましたが、新型コロナウイルス感染症対策として、最小限の人数での開催とするため、今回は出席をしない形とさせていただいております。

それでは、本日、出席しております職員を紹介いたします。

(事務局職員の紹介)

○瀧田社会教育課長

社会教育委員の定数は10人（現在は9名）となりますが、本日は過半数の出席をいただいておりますので、「茅ヶ崎市社会教育委員会議規則第4条」の規定により、会議は成立していることを報告させていただきます。

この後、議題に入りますが、教育推進部長及び青少年課長については、公務のため、ここで退席させていただきます。申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。

ここからは、吉原議長に進行をお願いいたします。

（教育推進部長・青少年課長 退席）

○吉原議長

去年7月に委嘱を受けて、どのような調査研究で始まるかと思っていましたが、1年間、コロナで全く会議ができず、書面でいただきながら、事務局に戻すという会議をしてきました。人は会って話をしないとなかなか通じ合えるものがないかと思います。本日は、貴重な会議として忌憚のない御意見をいただければと思います。

それでは、ただいまから 定例会を開催します。会議録については、事務局で作成していただき、各委員に送付し、了承を取っていただいた後、公開となります。

事前に送付された資料と、本日の資料について、事務局、御確認いただけますでしょうか。

（資料の確認）

○吉原議長

はい、ありがとうございました。

それでは、議題1「令和3年度社会教育課及び青少年課の事業計画について」、事務局から御説明をお願いいたします。

○井上課長補佐

例年では、施設長が出席となっておりますが、今回、コロナの関係で欠席させていただきます。その関係で細かな説明ができませんので、各課等の具体事業に関する御質問につきましては、「質問事項記入票」に記入していただき、返信用封筒を利用して、お送りいただくようお願いいたします。後日、回答させていただきます。

本日については、全体的な傾向の説明に止めさせていただきます。社会教育事業関係ですが、市の予算編成方針等により、令和3年度については、講師謝礼の予算がない状況で

す。ですので、予算がかからない形で、社会教育施設の今までの講師や地域の方とのつながりなどを活かして、事業を開催していく状況です。

事業の形態としましては、主にオンライン事業及び動画配信とし、状況を見ながら、実施が可能でしたら、対面講座を実施していくことで考えています。

全体的な傾向は以上となります。この場でお答えできるものはお答えさせていただきますが、資料を御確認いただき、細かなことにつきましては、質問票に御記入いただき、お送りいただければと思います。

○吉原議長

ありがとうございました。質問等がございましたら、質問票に記入して、事務局にお送りいただくということです。すでに記入されている方は、会議が終わり次第、事務局にお渡しいただければと思います。

それでは、議題2「答申の作成について」に入りたいと思います。

事務局から事前に検討資料の送付があったと思いますが、これらについては4月1日に起草委員会を開催し、そこで作成した案です。本日は、「答申の構成案について」における構成案A・Bの内容について協議したいと思います。

まずは、事務局から今年度のスケジュールについて御説明いただき、その後、協議に入りたいと思います。

○井上課長補佐

スケジュールですが、先ほども申し上げさせていただきましたが、予算の状況がございまして、令和3年度は、審議会等について、原則、年度2回という庁内の方針がございします。その方針に基づきまして、当初スケジュールで示していました年度5回から年度2回に削減された形となります。

ですので、本日の会議と、次にこのような形で会議が開催できるのは、来年2月の定例会となります。

答申を作成していくことになりますので、起草委員会を年度で4回ほど開催させていただき、こちらを中心に、答申を作成していくことで考えております。全委員の皆様については、3か月に1回程度、案を送付しますので、御意見等をいただけたらと思います。

○吉原議長

ありがとうございました。スケジュール案については、今御説明いただいたとおりで、次の会議が来年2月ということで、皆様からは、書面で御意見をいただくことが多くなるかと思います。起草委員会も頻繁に開催できているわけではありませんし、起草委員会だ

けではできませんし、皆さんにいただいた御意見を基に検討していますので、ぜひ書面を通して、社会教育の今回の課題について忌憚のない御意見をいただければと思います。

スケジュール案については、こちらでよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、令和3年度スケジュールについては、決定しましたので、まず「答申の構成案について」を諮りたいと思います。起草委員会にて若干の変更をしておりますが、事務局から説明をお願いいたします。

○井上課長補佐

構成案Aは、元々「調査内容について」という内容でしたが、以前も調査内容と結果については、一緒に載せた方が良いとの意見もありましたので、こちらを「現状（調査内容及び結果）について」としました。

構成案Bは、「現状及び課題について」としておりましたが、現状については、構成Aに持ってきましたので、こちらは「課題について」のみとしました。

構成案Aの「オンライン活用における先進事例について」は、他市のオンライン活用の先進事例を起草委員会にて調査をしましたが、茅ヶ崎市と比較し、飛躍的に進んでいる事例が中々出てこない状況でした。起草委員会の中で、茅ヶ崎市ですでに実施されているオンライン事業の事例について載せた方がより良いのではとの御意見がありました。その関係で、「オンライン活用における市外の先進事例について」は、削除し、市内のオンライン活用状況を掲載させていただくということで意見が上がっています。以上が案となります。

○吉原議長

以前の会議でも、調査については、内容と結果を同時に載せた方が良いという意見がありましたし、現状と課題については、分けた方が良いという意見も頂戴していたかと思いますので、このような形としました。

皆さん、何か御意見がありましたら、いただければと思います。

○深井委員

資料によって、社会教育事業及び施設となっているところと、社会教育事業及び社会教育施設となっているところがあります。

○井上課長補佐

どちらも社会教育施設と社会教育事業のことを言っております。丁寧に、社会教育施設及び社会教育事業と記載した方が良いか、社会教育施設及び事業と記載した方が良いか、どちらがよろしいでしょうか。

○吉原議長

皆様いかがでしょうか。御意見ありますでしょうか。

○深井委員

社会教育事業及び施設の方が、分かり易いかと思いました。

○沼上委員

深井委員の言ったとおりで、社会教育事業及び施設で良いかと思います。

○吉原議長

事務局はいかがでしょうか。

○事務局

それでよろしいかと思います。

○吉原議長

それでは、それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○吉原議長

ありがとうございました。

それでは、その他御意見があれば、頂戴したいと思います。ないようでしたら、「答申の構成案について」ですが、こちらの起草委員会改正案にて、進める形でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○吉原議長

ありがとうございました。それでは、そのような形で進めさせていただきます。

次に「はじめに」ですが、こちらは、上段は、今までの答申・提言について書かせていただき、コロナが出てきましたので、コロナが収まった後の生活様式や、会議や活動の持ち方等がオンラインや動画になってしまうこと、などを基に、私が書いています。

まだ追記もできますし、忌憚のない御意見をお願いいたします。

○沼上委員

これで良いと思います。

○吉原議長

ありがとうございます。また、後日でも構いませんので、御意見を言っていただければ、書き直しもできますので、よろしくをお願いいたします。

次に、「新しい生活様式について」の資料ですが、国等の動向によって、必要に応じて追記をさせていただくことで考えておりますが、山本珠美委員はいかがでしょうか。

○山本珠美委員

答申が出るのが、来年3月ということですので、完成までに多少新しいものが入って来ることであろうかと思いますが、それは状況を見ながらかと思っておりますので、今の段階ではこちらでよろしいかと思っております。

○吉原議長

それでは、本日のところはこのような内容とさせていただきます。

次に「調査内容及び結果について」、「調査結果一覧」、「第10期中教審における議論の整理（概要版）」、ですが、詳細については、事務局から御説明をお願いします。

○井上課長補佐

「調査内容について」としていた部分は、「現状（調査内容及び結果）について」に変更しております。調査結果については、「調査結果一覧」を参照する形とし、市のオンライン事例について追記するというので先ほど説明しましたが、そちらについて追記をしています。そして、他市の先進事例についての部分は削除しています。

学校教育の関係は、調査結果が上がってききましたら、追記させていただければと思います。

国等の動向については、「第10期中教審における議論の整理（概要版）」を参考資料として載せる形になるのですが、その資料の概要説明を追記しております。

○吉原議長

ありがとうございました。

推進協議会、地婦連、学校関係について、お話いただけないでしょうか。

まず学校関係について、荒川委員いかがでしょうか。

○荒川副議長

学校教育の関係について、概要を御報告いたします。「新型コロナウイルス発生前と発生效后で子どもたちの行動や精神面について変化が生じたと感じる場面がありましたか」という内容ですが、茅ヶ崎市の生徒や教員全員に聞き取りをしているわけではありませんが、私が所属している教頭会での聞き取りや話せる教員に聞いたものですが、「あまりない」という形が多かったです。

具体的にはということですが、あまりない中では、欠席がちであった生徒がより不登校傾向が強まったという事例が見受けられたとのこと。一般生徒については、マスコミ報道からか、話したらいけないという意識や、マスクの影響もあったと思うのですが、生徒の発言が減ったという感想を持っている教員が多かったです。

「新しい生活様式を取り入れた学校生活において、子どもたちから戸惑いの声などありましたか。」という質問ですが、これは「あった」という答えが多かったです。具体的には、学校行事や部活動に制限が設けられたこと、例年通りの活動ができなくなったことについて、生徒から声が多く上がっていました。ただ、本校の生徒たちは、協力的というか、それについて、世の中全体で対処していかなければならないことの一つだと考えている生徒が多かったと感じています。

合唱祭の中止、修学旅行の延期・延期後の中止、体育祭の種目変更・時程の短縮、職場体験学習の中止、小学6年生の中学校訪問の中止、というように、昨年度は、ほとんど行事ができなかったです。それは、本校以外の市内の中学校も同様でした。

「新型コロナウイルス感染拡大等により、集会できる場所等が少なくなっており、子どもたちから友達と遊ぶ場所や居場所がないなどの相談を受けたことがありますか。」ですが、中学校教員の聞き取りですと、ほぼなかったです。

「コロナ禍における学校活動において、工夫していること、取り組みなどについて」ですが、密にならないよう活動を計画・実施しました。具体的には、人数・時間・距離について気を付けて実施しました。距離1m、時間15分間、人数は適宜、という形です。

体育祭などにおいては、本校及び市内各校ですが、従来は、入場門に整列していましたが、整列しないで、それぞれのクラスから競技場に向けてパラパラ集まってくるという工夫をしました。

「コロナ禍における学校活動の課題について」ですが、制限がある中で、生徒に最大限

の教育的効果をもたらすことができる活動について職員会議でも話し合っ、活動を行いました。

特に合唱については、制限がかかっていましたが、例年、卒業時期に3年生の合唱を1・2年生に聞いてもらうという行事が伝統的で、教育的効果も高いものでしたので、密にならないよう校舎の中庭で3年生が歌い、4階建ての校舎の3階・4階廊下にて1・2年生に聴いてもらうという取り組みをしました。

「学習面についてどのような影響があったか」ということですが、生徒同士のグループワークに制限が加えられたことで、グループワークによる思考力・判断力・表現力を付けさせる機会が減ったという課題が残っていると思います。

かつての教師主導型の一斉授業を取らざるを得ない場面が出てきました。知識偏重の学習にならないよう、グループワークを使った思考力・判断力を育成するような時間を何とか確保しようと、15分くらいの単位でグループワークを取り入れましたが、なかなか難しいところがありました。

「その他」として、コロナ禍による経済的影響により、各校で、中学3年生が進路を変更する例が見られました。具体的には、私立高校から公立高校に変更、自宅から遠距離の学校から、自宅から近隣の学校に進路変更をするという状況が見られました。

○吉原議長

ありがとうございました。

南委員、推進協議会はいかがでしょう。

○南委員

推進協議会の方に依頼をしていますが、まだ上がってきていないという状況です。

私個人の今の状況ですが、前年度は、推進協議会も一回も会長たちと会っていません。最初から書面で動いていた状況です。

本当でしたら、地域の推進協議会の会長が年4回集まって、各地域の情報交換をするのですが、できなかったのが、地域の情報交換ができていません。質問事項・回答を書いてやりとりをする形でした。なかなか文字では伝わらない状況でした。

私たちの会は、青少年課が担当ですので、先ほど青少年課で、情報交換一つとっても、書面だとなかなか伝わらないという話をさせていただきました。

直結して、私たちは、小中学校と連携して活動していくようになりますが、報告書における1年間の事業計画を見ると、中止中止となっており、地域もこのコロナの中、何ができるのかと考えてきました。私のところは、中島中学校と柳島小学校ですが、青少年課から子どもを集めてはいけないと言われており、集めないで何ができるかを考え、工夫して

活動してきました。

おそらく、他の会長さんも工夫して活動しているかと思います。

また、茅ヶ崎市の情勢により、補助金もカットになってしまい、形を変えた活動をしてはいるものの、先立つものがないという状況です。

オンラインですが、これからの情勢に合わせて、私たちが付いていけるかというところがあります。今、地域集会施設で副会長もしてしまして、カメラを買って、オンライン発信をしようということで考えていますが、受け手が見られない状況があります。

学校ではタブレットが用意されていますが、学校評議員の中で、子どもはタブレットを自宅に持ち帰って良いかという質問がありましたが、学校の中で使うもので、持ち帰れないとのことでした。コロナが怖くて不登校の子が増えてきたということを校長先生からお聞きして、学校でもオンライン授業について検討したが、各家庭が同じような状況ではないので、難しいとのことでした。なかなか新年度が始まって、学校の先生が、タブレットを使って授業をしていくことは大変ですよね。

オンラインの取り組みを重視していくのは、いいのですが、今までだと、公民館やコミュニティセンターに行けば、講座が受けられるとなっていたものが、なくなってしまうので、公民館や地域集会施設がオンライン発信しても、受け手が見られない、全員が同じような条件ではないということが一番課題であると思います。

○鈴木志津江委員

高齢者が多くて、家族で人が集まるところに行くなということで、高齢者がコロナに罹ったら、重篤化しやすいと言われているので、なかなか皆さんと顔を合わせての活動ができていないです。一回だけ、去年12月に歳末助け合い募金で、活動をしたぐらいで、ほとんど活動していないのです。何もなくてどのように答えたら良いか困っている状況です。

パソコンを使える方もいますが、ほとんどの方が、お嫁さんやお孫さんに聞かなくてはできない方が多くて、オンラインは難しいかなというところです。

○吉原議長

ありがとうございました。また色々ございましたら、その都度、事務局に上げていただければと思います。

次に「課題について」で、こちらは課題をまとめたものですが、大きくは、社会教育関係団体、学校関係、社会教育施設及び事業、その他に分かれています。

事務局から説明をお願いできますか。

○井上課長補佐

社会教育委員の皆様の調査結果及び意見から出てきた課題に基づき、カテゴリー分けしています。主に「会議等の環境について」、「オンライン全般について」に分けて、それぞれ課題を振り分けています。

学校関係ですが、先ほど副委員長から報告がございましたので、その内容を落とし込んでいきたいと思います。

茅ヶ崎市の社会教育施設及び事業」ですが、市の社会教育関係職員に調査のうえ、作成したものです。主には、「事業について」と「施設について」と二つに分けています。「事業について」は、「オンライン事業」、「動画講座」の課題、施設については、「子どもの居場所について」、「学習機会の場について」、「サークルについて」などについて記載しております。

その他につきましては、国で出している「第10期中教審における議論の整理(概要版)」から見えてきた課題について、「Society 5.0」、「人生100年時代」について記載しております。

○吉原議長

ありがとうございました。

課題についてのまとめ方については、これでいかがでしょうか。

(承認)

○沼上委員

公民館の活動が、オンライン化して、積極的に地域と関わる努力をしているのがすごく見えます。

私は、香川公民館の「レッツトライボランティア」という事業に関わっていますが、今まで子供と大人が対面でやって来た事業をオンラインでやろうということで、6月から来年3月までで計画を立てています。これから学校に子どもへの募集が入ります。

香川公民館の講義室を借りて、オンライン環境がない子どもは、点的に散らして、スクリーンで観て参加してもらいます。環境のある子は自宅にてオンラインで参加してもらいます。何としても止まらないように少しでも進められればと思っています。

何かオンラインで活動して、地域とつながっていこうと、事業の資料から垣間見られて、みんな同じように色々なことを経験し、令和3年度は何としても色々な形で歩いていこうというところが見ることができて、頑張っているなと思いました。

○吉原議長

確かに、5 公民館・うみかせや図書館等、手探りで、本当に色々やってくれていると思います。公民館のHPを見ると、色々な動画を配信してくれている。編み物教室は動画でやっていますか。

○井上課長補佐

動画で配信しています。

○山本珠美委員

沼上委員がおっしゃたことは同意です。職場が、大学なのですが、去年、いきなり全てオンラインにしてくださいという状況がありました。ただ、1 年経つと人間慣れます。

今回、緊急事態宣言が出て、4 月に急に対面授業から、オンライン授業になりましたが、今回は何の混乱なく行きました。

やはり色々やってみるとということがすごく重要なことです。先ほどおっしゃられた受け手の問題があり、それも考えなければならないですが、最初に批判的な意見があっても、1 年やってみると、オンラインでもいいところがあるよね、むしろオンラインの方がいいよねと、色々やってみると見えてくることがあります。

公民館と大学の状況は違うけれども、地域の公民館しか行かない、今まで遠いと思っていて、行ってなかった公民館について、事業に参加ができるということがあります。距離を容易に飛び越えることができます。ですので、それがきっかけとなり、公民館同士の連携が進んでいくかもしれないです。

高齢者の問題についても考える必要はありますが、何年か前に茅ヶ崎市でも、若者の公民館利用が少ないということで、どのように活性化していくかについて茅ヶ崎市の公民館でも答申を出していたかとも思いますが、若者の方がデジタル機器には馴染んでいますので、これをきっかけとして、もしかしたら若者の参加が広がってくかもしれないと思います。

答申を作成していると、どうしても課題の部分は、これができない、あれも難しいと、ネガティブな内容となってしまいますが、一方で成果も絶対にあると思いますので、何かポジティブなものも併せて、例えば動画講座事例で、「ママの優しいベビーマッサージ」は、再生回数 1 万回超えというところは、もっとアピールしても良いかなという気がします。

○吉原議長

これから答申をまとめていく過程に、エールを送られているようです。次に、山本有樹委員、PTA の状況についてお聞かせください。

○山本有樹委員

市のPTA連絡協議会について、昨年度、私は会議については参加していませんが、集まりはしていたと聞いています。オンラインについては、考えていないとのこと。

会議自体を減らしていく方針が元からあったようなので、減らしつつも集まり自体は、場所等に気を付けつつ、やっていたとのこと。

毎年やっていたソフトバレー大会は、開催ができず、今年度も開催できないということで、事業が全くできない感じにはなっています。

○吉原議長

今、市P連の加入校数はいかがでしょうか。

○山本有樹委員

12校です。まだ抜けることを検討されている学校もあるようです。県内では、茅ヶ崎市は、抜けていく学校が多いと、話題に上がったりするとのこと。

○吉原議長

鈴木由香里委員はいかがでしょう。

○鈴木由香里委員

幼稚園ですが、行事を縮小したり、分散登園をしたりしています。幼稚園の園児ですので、なかなかオンラインで何かやることはとても難しいと考えてはいます。

去年4～6月に、先生たちがYouTubeで幼稚園で歌う歌や体操を連絡メールなどで流して、幼稚園生活はこのような形ですとお伝えするという事はしていました。

今後、面談などで、妊娠されていて、もうすぐお生まれになるという方に対しては、わざわざ幼稚園に来ていただかなくても、もしかしたら、画面越しにできるのではないかなど、前向きにオンラインを利用しても良いのではとの意見が出ています。

なお、御家庭で、ニュースで色々やっているおかげで、手洗い・うがいがとても大切なことだと教えているということもあるのか、年少さんが、最初から手洗い・うがいが上手になっていると思います。ブクブクペーは、課題でしたが、最初からできるのです。コロナでもこのような影響があって、それはいい傾向だなと、すごく感じました。家庭教育も大切に、連携してやっていくことがすごく大切だと思いました。

これから、オンラインということは、幼稚園では難しいとは思いますが、幼稚園会でも、良いところは利用してやっていきたいと、先生たちの研修会などはオンラインでやっていきたいという話が出ています。

○吉原議長

皆さんから貴重な御意見をいただきました。

次に議題3「その他」に行きたいと思います。

4月16日に、県の理事会が横浜で開催されましたが、最初に事務局からお話もありましたが、制約があり、参加することが出来ず、ZOOM会議をさせていただきました。会場が講堂で天井が高く、マスクでマイクなので、声が飛んでしまい聞き取れないような状況がありました。理事会の内容としては、令和2年度の報告・決算、令和3年度の予算案・事業案の報告、役員決めがありました。

今年度についても、総会・研修会などがありますが、どのような参加ができるかについては、事務局と相談して、皆さんには、書面を通じて、下ろしていく形となります。

茅ヶ崎市でも実施しました地区研究会ですが、今年度は、秦野・横須賀が担当とのことです。昨年度は、葉山町と山北町が計画を練ったのですが、開催できずに冊子を作成されて、各事務局に送付されていたという状況でした。それについて、今回の地区研究会にて、報告する予定とのことです。どのように参加するかは、事務局と相談しながらやっていきたいと思います。

理事会の報告については、以上です。

次に、沼上委員、文化生涯学習プランについて、何か御報告することがありましたら、お願いします。

○沼上委員

私が途中から委員になって、素案がすでにできておりました。素案に対する意見・感想についていかがでしょうというのが、届くわけです。私の前の委員の方が作ってくださった内容ですので、意見はありません、同意しますという形で1年間繰り返してきました。

3月26日に、事業計画推進案を基に、1回目の対面式の会議が開かれました。学識経験者は、同じメンバーでしたが、その他の学校代表など各団体の代表、ほとんど総入れ替えとなりました。ほとんどの委員さんは、分かりません、今まで作成したもので進めて行きたいということになりました。

文化生涯学習プランが進めていること、社会教育課が関わることの線引きが難しい。例えば、歴史文化交流館は、社会教育課です。文化生涯学習プランで進めているのは、ゆかりの人物館と美術館なのです。話をすればするほど、これは社会教育課がやることなのかなと思いました。

次回会議は、対面式で8月に予定されています。

○吉原議長

今後もよろしくお願いいたします。

最後に皆様にはお諮りしたいことがあります。南委員が、推進協議会の会長を退任されるということです。推進協議会からの推薦をいただいてここにいらしてくださっており、6月までは、社会教育委員となりますが、その後は、新しい委員となる予定ということです。

今、起草委員の名簿があるかと思います。ここで南委員が抜けられるということで、どなたか起草委員をやっていただければと思います。

もし御協力いただける方がいらっしゃいましたら、挙手をお願いします。

○沼上委員

深井委員を推薦します。経験もあり、多方面に活躍されていますし、地域のことを精通されている方かなと思います。

○吉原議長

今、青少年指導員連絡協議会の深井委員にとのことでしたが、いかがでしょうか。

○深井委員

サラリーマンなもので、平日の会議ですとなかなか厳しいと思います。できれば他の方をお願いできればと思います。

○吉原議長

起草委員会は、集まれるときに開催しておりますが、土日は基本的にはしていませんし、以前は夜間の会議もやりましたが、今は夜間の会議もできるだけ避けたいので、その他の方はいかがでしょうか。

P T Aの山本有樹委員、地婦連の鈴木志津江委員、幼稚園協会の鈴木由香里委員は、いかがでしょうか。

○鈴木志津江委員

お受けします。

○吉原議長

ありがとうございます。

起草委員は、茅ヶ崎市地域婦人団体連絡協議会の鈴木志津江委員になります。よろしくお願いいたします。

深井委員には、書面の方で意見を上げていただきたいと思います。

それでは、今日の会議そのものは、すべて終わりになります。皆さん、積極的に声を上げていただき、意義があったと思います。できれば、対面の会議が一番ありがたいなと思います。

それでは、事務局に返したいと思います。

○沼上委員

すみません、1点よろしいでしょうか。

事務局、調査結果一覧の民生委員児童委員の部分ですが、県の民児協から県内の民生委員全てに資料が来て、1年間 YouTube で学習会という形で、学習をしましたので、どなたが回答したか分かりませんが、それについて記載が必要であると思います。調査した方に確認して欲しいと思います。

○井上課長補佐

わかりました。

○沼上委員

それともう一つ良いのでしょうか。新1年生ですが、市の予算がなく、黄色い帽子が提供されなくなり、企業が寄付して被ったのですが、なぜ茅ヶ崎市の小学校は、1年生だけ黄色い帽子を被って、2年生以降は被らなくなるのでしょうか。

例えば、藤沢市などは、学校毎に色が違うのです。1年から6年生までみんな被っています。学校によっては廃止した学校もあり、学校単位なのです。

茅ヶ崎市は、市内全部黄色なんです。ただ、2年生以降は、自分の好きな帽子を被っています。

○南委員

アンケートを取ったらしいです。黄色い帽子を被っていると、茅ヶ崎は不審者から声をかけられるということで、黄色い帽子を被したくないという保護者がいるとのこと。

○沼上委員

それで2年生以降は、被さないのでしょうか。

○南委員

学校によって違います。6年生まで被っていいのです。学校側から、被ってはいけない

と言っではないです。ただ、黄色い帽子を被って、春に登校下校すると、声掛けがとても多いということです。だから、被せたくないという保護者がいるとのこと。

それで、茅ヶ崎市も財政難で、黄色い帽子を廃止しようということで、今回廃止というところに向かったのだけれど、やはり黄色い帽子がないと、旗振りしていると、1・2年生はよく分かりません。こちらからすると、1年生は被っててもらうと分かり易いので良いですが、保護者からの意見が年々強くなっていて、今回そうなったと聞いています。

○沼上委員

できたら、市P連さんにも、もし分かるようでしたら、今の現役の保護者の話を聞いていただきたいと思っています。市子連にも下ろして聞こうと思っています。

○吉原議長

南委員が退任されるということで、起草委員や社会教育委員について、長い間お疲れ様でした。

○南委員

途中で退任となりますので、申し訳ないのですが、御協力ができることがありましたら、御協力しますので、よろしくお願いいたします。

○井上課長補佐

資料でお配りした「令和3年度補助金内訳」ですが、こちら例年は、社会教育関係団体及び青少年関係団体に補助金を支出しておりましたが、令和3年度予算編成方針等の関係から、補助金自体の支出が休止となっていますので、報告いたします。

市P連、地婦連の補助金について、以前の社会教育委員の会議でも報告しておりましたが、対象となる事業の事業費に対して、2分の1補助をしていましたが、今年度から要綱を改正しまして、対象となる事業費の3分の1としたことを併せて報告いたします。

○瀧田社会教育課長

それでは、これで令和3年度第1回社会教育委員の会議定例会を閉会とします。